

# 全体構想編

I. まちづくりの目標

II. 都市基本計画・都市整備方針

## 全体構想編 I：まちづくりの目標

伊豆の国市都市計画マスタープランでは、上位計画である第2次伊豆の国市総合計画で掲げた将来都市像「ほんわり湯の国、美(うま)し国、歴史文化薫る国、未来を拓(ひら)く伊豆の国」を実現するため、まちづくりの課題を踏まえ、誰もが安心して、ほんわりとした健やかな暮らしをいつまでも続けられるまちを目指します。

### 1. まちづくりの理念と目標

#### (1) まちづくりの理念

**「安心して、ほんわりとした健やかな暮らしがいつまでも続く  
まちを目指して」**

本市では、豊かな自然環境と先人達が知恵と努力により築いた貴重な資源、財産が保全・継承されてきました。安心して安全な環境のもと、多くの市民が生きがいや安らぎを感じ、ゆとりとうるおいに満ちた生活を営んでいます。

近年においては、「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」、韮山反射炉の世界遺産への登録、伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定されるなど、観光・レクリエーション需要の拡大による交流の活性化や、新たな連携による産業の振興などが期待されます。

また、人口減少や少子高齢化、地球温暖化などの社会経済情勢の変化への対応が求められるため、都市機能の集約と居住の誘導を図り拠点形成するとともに拠点間の連携を促進し、自然的環境と共生した集約連携型都市構造（コンパクト+ネットワークシティ）の実現を目指す必要があります。併せて大規模自然災害に備え、防災・減災に加え、復興事前準備を推進する必要があります。

「第2次伊豆の国市総合計画」では「まちづくりの基本理念」を、次の3つとしており、本計画ではこの理念を都市計画の側面から実現していくこととします。

**共生と調和**

**継承と創造**

**自助・共助・公助**

## (2) まちづくりの将来フレーム

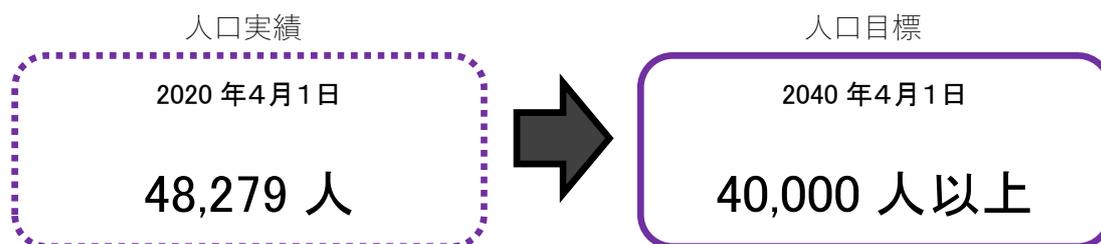
本計画による将来人口は、これまでの増減傾向や、国立社会保障・人口問題研究所と伊豆の国市人口ビジョン（令和2年改訂版）、第2次伊豆の国市総合計画及び伊豆の国市立地適正化計画で見通されている人口を考慮し、下表のとおり想定します。

- ◆ 目標年次の将来人口は、40,000人以上とします。

（伊豆の国市人口ビジョン（令和2年改訂版）（※1）における人口の将来展望（2040年の推計値）の39,594人を踏まえ設定）

- ◆ 本計画の推進により、居住の誘導と都市機能の誘導を図り、鉄道駅周辺に安全で利便性の高い市街地を構築することで、国立社会保障・人口問題研究所（※2）の推計よりも、人口の減少を抑制していきます。

（国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計人口（2040年：37,736人）との差は、（約2,000人））

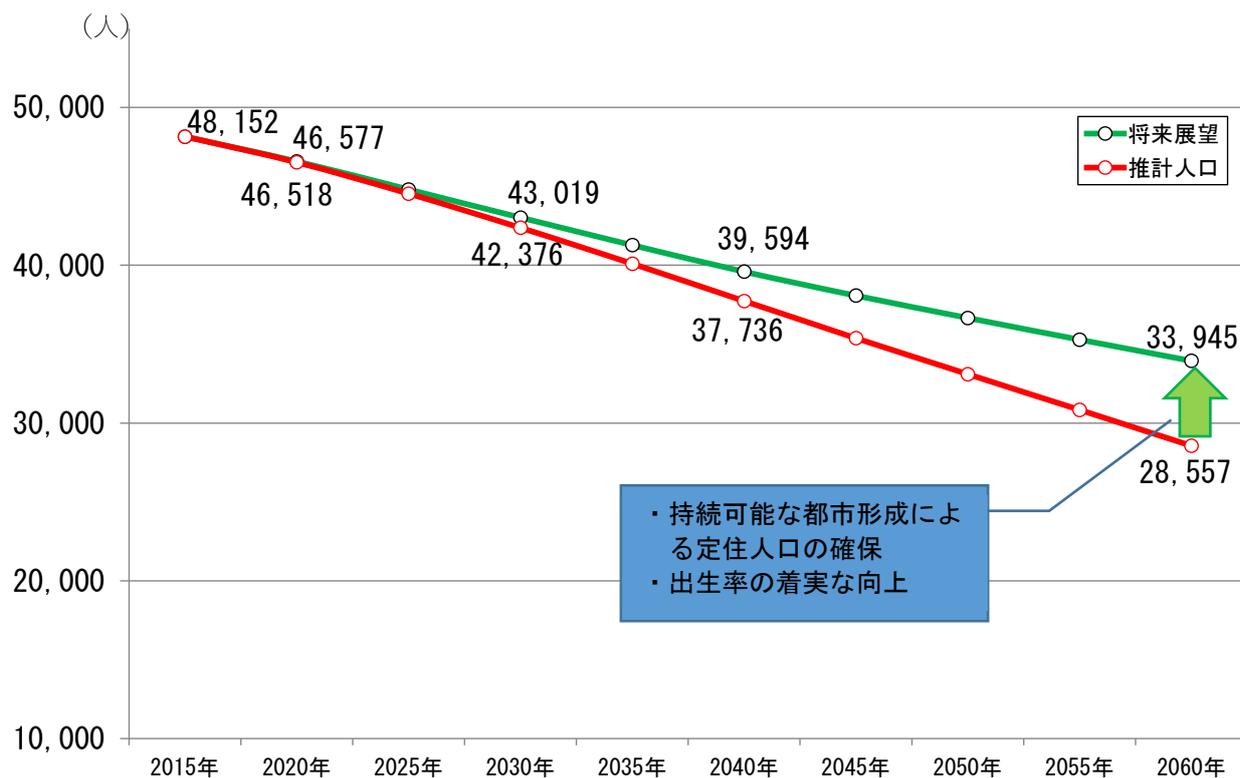


### ■ 人口実績と将来人口

年次	2020年	2040年
人口実績 住民基本台帳	48,279人	—
人口の将来展望 伊豆の国市人口ビジョン 令和2年改訂版	—	39,594人
推計人口	—	37,736人
差	—	1,858人

－参考－ 人口の将来展望

伊豆の国市人口ビジョン（令和2年改訂版）では、出生率の着実な向上を図り、現在の転入超過基調を維持する施策を積極的に展開し、その成果（年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が上向きとなり、老年人口（65歳以上）の割合が減少する）が表れることを考慮して、目標とする人口の将来展望を示しています。



資料：伊豆の国市人口ビジョン（令和2年改訂版）を加工

- ※1：伊豆の国市人口ビジョン：「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び静岡県の「地方人口ビジョン」を勘案し、今後目指すべき人口の将来展望を示すもの。伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（令和2年改訂版）として改訂された。
- ※2：国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。国立社会保障・人口問題研究所が実施し公表している人口動向のデータは、年金をはじめとするわが国の重要な政策の基礎的な資料となっている。

### (3) まちづくりの目標

まちづくりの理念である「安心で、ほんわりとした健やかな暮らしがいつまでも続くまちを目指して」を実現するため、次の7つの目標を設定します。

#### ◆ 豊かな自然に抱(いだ)かれる 伊豆の国市

豊かで美しい自然やおいしい水がある環境、美肌の湯は、本市のまちづくりの最も大切な基盤であり、市民の誇りでもあります。これら自然環境の次代への継承、そして環境負荷の少ないまちづくりによる、快適で潤いのある生活環境の創造が重要です。

そのため、集約連携型都市構造（コンパクト＋ネットワークシティ）の実現や緑の保全・育成、そして美しい景観形成を目指します。

#### ◆ 伊豆の国市にしごとをつくる

農業、観光産業、医療・福祉産業、これら3つを核として、産業全体の活性化を進めるとともに、市民が期待する就業機会の確保が重要です。

そのため、これらの立地の受け皿となる土地利用の実現を目指します。

#### ◆ 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる

本市の持続的な発展を維持するため、定住人口の拡大が必要です。また、世界遺産に登録された韮山反射炉をはじめとした地域資源の最大限の活用、外国人旅行客を含めた観光交流人口の拡大が重要です。

そのため、拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成を目指します。

#### ◆ 歴史に学び、未来を拓(ひら)く 伊豆の国市

歴史に学び、未来を拓(ひら)くまちを目指すとともに、文化・芸術活動が身近にある豊かな暮らしの実現、そして次代を担う子どもたちへの教育環境づくりが重要です。

そのため、地域の歴史を学ぶことと合わせて、歴史的な風致の維持及び向上を目指します。

#### ◆ 子育ても人生も楽しい 伊豆の国市

出生率の向上と若い世代の子育てとしごとの両立、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが自立し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現が重要です。

そのため、新たな人口の受け皿となる土地利用の実現を目指します。そして、公共空間におけるユニバーサルデザインの導入推進を目指します。

◆ **安全で安心な 伊豆の国市のまちづくり**

災害発生（浸水、地震など）を見越した防災・減災のまちづくりを進めるとともに、長期的な視点のもと、社会基盤の適切な維持管理や時代に即した更新・新設により、持続可能なまちの実現が重要です。

そのため、安全で利便性の高い居住地の確保を目指します。

◆ **みんなで創る 伊豆の国市**

市と市民や民間がパートナーであるという認識を深め、お互いに助け合い、誰もが暮らしやすく、そして心温まる地域づくりが重要です。

そのため、地域プラットフォームの推進など、市と市民や民間が一体となって取り組むまちづくりを目指します。

## 2. 伊豆の国市の将来都市構造

本市の将来都市構造像は、「総合計画」で示された3つのゾーンを背景に、本市の都市機能を集積・提供するとともに、周辺都市との広域ネットワークの結節機能を担う5つの拠点、それらを結ぶ都市と自然の2つの軸を設定します。

そして、市域全体の土地利用の構成要素を3つに区分したエリアを設定し、これらの要素を組み合わせて都市構造の構築を目指します。

### (1) ゾーンの設定

#### ①食と農と観光交流ゾーン

- ◆ 優良農地の保全を図るとともに、観光農園、体験農園、市民農園等の交流の場を創出するなど、農業と観光産業の融合を図り、地域の活性化を促進します。
- ◆ 集落地は、田園と調和した集落地形態の維持や住環境の向上を図るため、地域固有の資源を生かし、集落環境の魅力を高めるとともに、生活道路の機能強化や災害対策等を実施します。

#### ②歴史・文化・観光交流ゾーン

- ◆ 守山中世史跡群や葦山城跡、江川邸、葦山反射炉、市内各地に分散するジオサイト等の歴史・文化資源が点在する区域周辺や伊豆長岡温泉周辺は、市民や観光客が歴史・文化に親しむことができる環境を創出するため、歴史にちなんだ周遊ルートの形成を進め、観光交流を推進するとともに、歴史的な街並みや建造物の保全等に努めます。
- ◆ 葦山反射炉周辺や江川邸周辺等は、良好な景観の保全・形成に努めます。
- ◆ 本ゾーン内にある葦山地区の優良農地については、その保全を図るとともに、農業振興と連携可能な地域の振興に必要な機能や公益性の高い機能の導入を検討します。

#### ③健康・福祉・農業交流ゾーン

- ◆ 田方福祉村周辺は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実を図ります。
- ◆ 深沢川流域周辺等は、丘陵地等の立地特性を生かした活力ある地域産業の振興を図るため、森林や農地、既存施設と連携しつつ、観光交流や健康づくりの拠点となる施設の整備を進めるとともに、特色ある農作物の生産や環境にやさしい農業を進めます。

## (2) まちの拠点の設定

現在、多様な都市機能が集積している地区及び将来新たに都市機能を誘導していく地区をまちの拠点と位置付け、その機能により5つに分類します。

### ①中心拠点

- ◆ 伊豆長岡駅周辺、田京駅の周辺、市役所・温泉駅周辺・順天堂大学医学部附属静岡病院周辺は、既存の医療・福祉・子育て支援・教育文化・行政機能等の都市機能の集積や、交通軸の結節点という利便性を生かした拠点形成を図ります。

### ②地域生活拠点

- ◆ 原木駅、韮山駅、大仁駅の周辺は、駅の利便性を生かし、地域生活機能（医療（一般診療）・福祉、商業（スーパーマーケット、コンビニエンスストア等）・行政機能等）の維持・充足による拠点形成を図ります。

### ③産業・業務立地拠点

- ◆ 新東名高速道路、伊豆縦貫自動車道への直結（市内を南北に貫通する国道136号バイパス（伊豆中央道、修善寺道路）を介して月ヶ瀬ICまでの区間が開通）や、開通した東駿河湾環状道路により高まった利便性を生かし、伊豆中央道長岡北IC周辺の低・未利用地等については、交通利便性を活かした産業・業務の集積による拠点形成を図ります。

### ④新サービス業拠点

- ◆ 国道136号バイパス（修善寺道路）の大仁中央IC周辺地域や大仁南IC周辺地域については、時代の変革に対応する企業の誘致や地域に密着したサービス業の集積による拠点形成を図ります。

### ⑤観光・レクリエーション拠点

- ◆ 長岡温泉及び古奈温泉周辺、韮山反射炉周辺、江川邸及び韮山城跡周辺、葛城山・城山周辺の地域資源を活用した魅力ある観光商業地となる地域周辺については、観光・レクリエーションの集積による拠点形成を図るとともに、既存観光・レクリエーション施設との連携による、回遊性の向上や眺望・体感・スポーツ・アウトドアのアクティビティの充実を図ります。

### (3) 都市軸の設定

本市の都市軸として、交通網の骨格を形成する道路・鉄道を交通軸、自然環境の骨格を形成する河川・緑地を自然軸に位置付けます。

#### ①交通軸

道路・鉄道等による交通軸は、都市間及び市内のまちの拠点を結ぶとともに、道路沿道・駅周辺では商業・業務活動が集中するなど、その周辺での様々な土地利用を促進する重要な要素です。交通軸は市内だけで形成されるものではなく、連携を強化するために、近隣都市との協調が必要です。そのため、広域的に検討された上位計画等を踏襲し、以下のとおり設定します。

##### <鉄道>

- ◆ 通勤・通学等の日常生活や観光客のアクセスに利用される伊豆箱根鉄道駿豆線を交通軸の中心と位置付けるとともに、市内の各駅を核に位置付けます。

##### <バス>

- ◆ 伊豆長岡駅と温泉駅を結ぶバス路線を交通軸に位置付けます。

##### <幹線道路>

- ◆ 国が計画する高規格幹線道路網計画に準じ、市内中央を縦断する新たな高規格幹線道路（伊豆縦貫自動車道（構想路線））を配置します。
- ◆ 周辺市町との人の移動や多様な物資の輸送、災害発生時の道路啓開を支える道路として、以下の路線を幹線道路に位置付けます。
  - 南北軸：国道 136 号バイパス（伊豆中央道・修善寺道路）、国道 136 号、国道 414 号、伊豆スカイライン
  - 東西軸：都市計画道路 3・6・5 静浦長岡線（国道 414 号静浦バイパス）、県道静浦港 葦山停車場線（県道 134 号）、市道葦 2 - 11 号線、市道葦 1115 号線（旧富士見パークウェイ）
  - 県道伊豆長岡三津線（県道 130 号）、県道葦山伊豆長岡修善寺線（県道 129 号）、県道古奈伊豆長岡停車場線（県道 131 号）、都市計画道路 3・5・11 伊豆長岡駅前通り線
  - 主要地方道伊東大仁線（県道 19 号）、県道函南停車場反射炉線（県道 136 号）
- ◆ 上記の他、土地利用や交通需要に対応するため、幹線道路を補完する地域内幹線道路や補助幹線道路を適宜、配置します。

## ②水と緑のネットワーク軸

安全・安心のため、治水機能の強化を図ったうえで、都市にとって、水や風の通り道であり、生物にとっては移動のための回廊となる重要な要素のため、水と緑のネットワーク軸として位置付けます。

また、安全・安心のため、治水対策を強化します。

## (4) 主要エリアの設定

本市の人口は減少局面に入っていますが、市街地への人口集中が進む見込みで、今後も良好な居住環境形成に資する都市基盤施設の整備を重点的かつ効率的に行う必要があります。

新東名高速道路、伊豆縦貫自動車道の整備（市内を南北に貫通する国道136号バイパス（伊豆中央道、修善寺道路）を介して月ヶ瀬ICまでの区間が開通）や、開通した東駿河湾環状道路により、郊外部等のインターチェンジ周辺や市街地の周辺部及び幹線道路の沿道等において新たな開発需要が高まることも予想されます。

そのため、本市においては、地震災害や水害、土砂災害等の危険性の高いエリアを考慮しつつ、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街地を設定します。

また、本市は、豊かで広大な自然環境及び農業地帯に囲まれるように、道路や建物といった都市的要素が存在し、それらの要素の集合によって都市空間が形成されています。そこで、市域全体をそれぞれの構成要素により、3つのエリアに分けます。

### ①市街地エリア

- ◆ 狩野川周辺の低地に広がる市街地（主に市街化区域に指定されている区域）を、都市的要素の集中する市街地エリアに位置付けます。
- ◆ このエリアでは、人々の生活様式の変化などに対応した良好な住宅地、あるいは商工業の利便の増進を図る都市環境を形成するため、合理的かつ有効的な土地利用を図ります。
- ◆ 市街地エリア内に災害の危険性等が存在するため、個別建て替えの際に受け皿となる、安全で利便性の高い居住地を確保していきます。

### ②集落地エリア

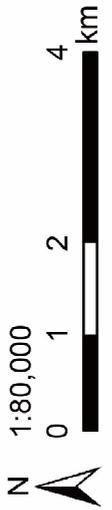
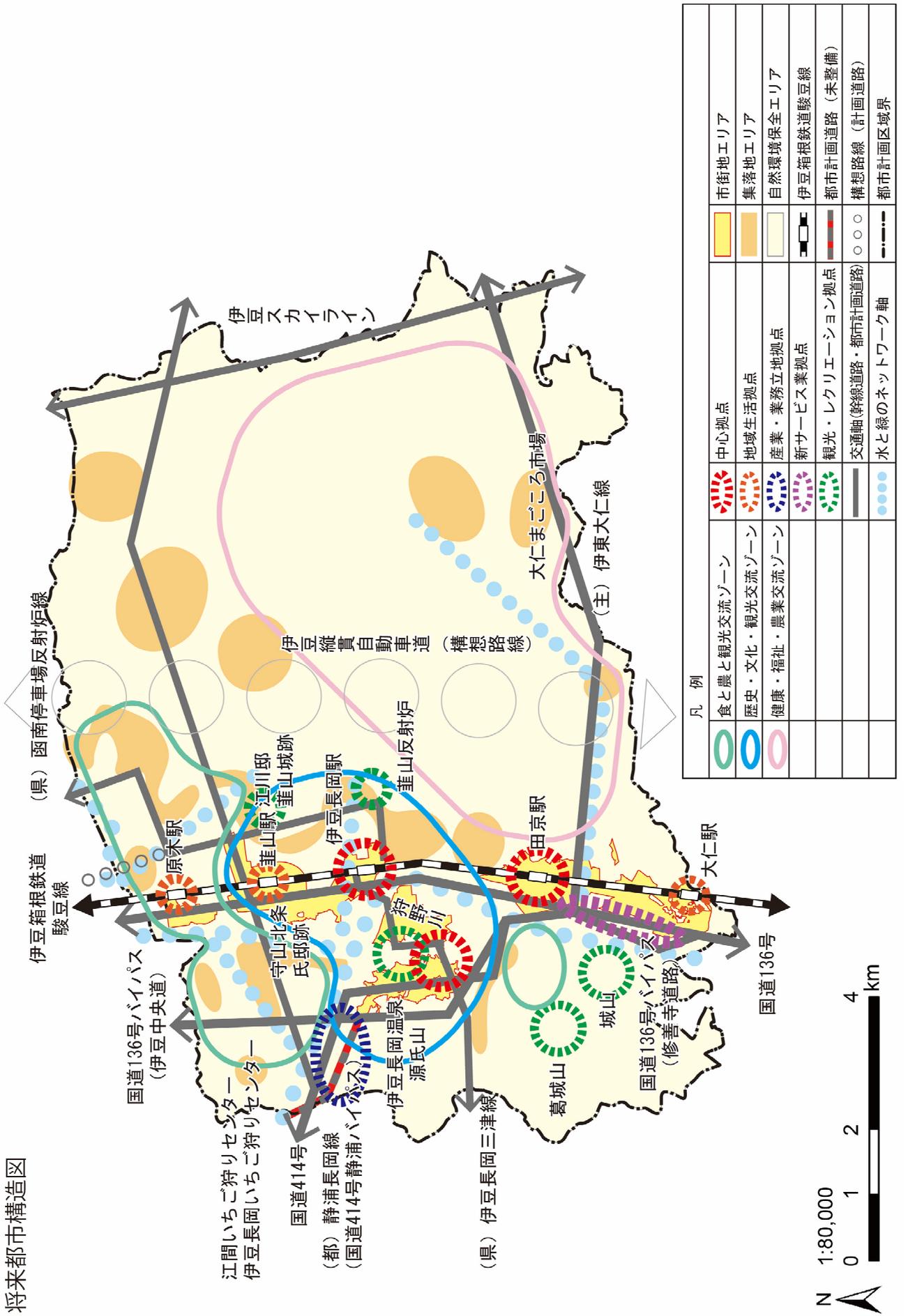
- ◆ 主に市街地周辺に広がる農地や森林等の自然的土地利用地内に点在する集落地や開発済みの住宅地を、自然環境と生活空間が共存する集落地エリアに位置付けます。
- ◆ このエリアでは、中山間地域の既存集落を中心に、自然豊かな農村集落環境や伝統的な営農風景及び景観を維持します。必要に応じて、少子高齢化対策等への援助を検討し、地域の活性化を図ります。

- ◆ 市北部の山並みに広がる別荘地では、今後とも周囲の自然環境と調和した良好な居住環境の維持を図ります。
- ◆ 交通利便性を活かし、産業・業務の集積を図ります。

### ③自然環境保全エリア

- ◆ 市街地周辺に広がる広大な緑地空間である農地・森林・山地並びに既存の公園や民間レジャー施設（観光・レクリエーション拠点）など、自然とふれあえ、周辺の自然と調和した範囲を、自然環境保全エリアに位置付けます。
- ◆ このエリアでは、本市を彩る豊かな自然環境や、その自然に育まれた生態系の保全を図ります。  
また、周辺の緑地空間と調和した自然環境の保全に努めます。

将来都市構造図



## 伊豆の国市の将来都市構造

### ■ ゾーンの設定

	食と農と観光交流ゾーン	農業と観光業の融合を図り、地域の活性化を促進します。また、集落地では地域固有の資源を生かし、集落環境の魅力を高めるとともに、生活道路の機能強化や災害対策等を進めます。
	歴史・文化・観光交流ゾーン	市民や観光客が歴史・文化に親しむことができる環境を創出するため、観光交流を推進するとともに、歴史的な街並みや建造物の保全等に努めます。特に、葦山反射炉周辺や江川邸周辺等は、良好な景観の保全・形成に努めます。
	健康・福祉・農業交流ゾーン	高齢者福祉・障がい者福祉の充実を図ります。立地特性を生かした活力ある地域産業の振興を図るため、既存施設と連携しつつ、観光交流や健康づくりの拠点となる施設の整備を進めるとともに、特色ある農作物の生産や環境にやさしい農業を進めます。

### ■ まちの拠点の設定

	中心拠点	既存の医療・福祉・子育て支援・教育文化・行政機能等の都市機能の集積や、交通軸の結節点という利便性を生かした拠点形成を図ります。
	地域生活拠点	駅の利便性を生かし、地域生活機能（医療（一般診療）・福祉、商業（スーパーマーケット、コンビニエンスストア等）・行政機能等）の維持・充足による拠点形成を図ります。
	産業・業務立地拠点	新東名高速道路等への直結により高まった利便性を生かし、伊豆中央道長岡北 IC 周辺の低・未利用地等については、交通便利性を活かした産業・業務の集積による拠点形成を図ります。
	新サービス業拠点	国道 136 号バイパス（修善寺道路）の大仁中央 IC 周辺地域や大仁南 IC 周辺地域については、時代の変革に対応する企業の誘致や地域に密着したサービス業の集積による拠点形成を図ります。
	観光・レクリエーション拠点	地域資源を活用した魅力ある観光商業地となる地域周辺については、観光・レクリエーションの集積による拠点形成を図るとともに、既存観光・レクリエーション施設、歴史資源との連携による、回遊性の向上や眺望・体感・スポーツ・アウトドアのアクティビティの充実を図ります。

■ 都市軸の設定

	<p>交通軸</p>	<p>&lt;鉄道&gt; 通勤・通学等の日常生活や観光客のアクセスに利用される伊豆箱根鉄道駿豆線を交通軸と位置付けるとともに、市内の各駅を核に位置付けます。</p> <p>&lt;バス&gt; 伊豆長岡駅と温泉駅を結ぶバス路線を交通軸に位置付けます。</p> <p>&lt;幹線道路&gt; 国が計画する高規格幹線道路網計画に準じ、市内中央を縦断する新たな高規格幹線道路（伊豆縦貫自動車道）、周辺市町との人の移動や多様な物資の輸送、災害発生時の道路啓開を支える道路を位置付けます。</p>
	<p>水と緑のネットワーク軸</p>	<p>&lt;河川&gt; 安全・安心のため、治水機能の強化を図ったうえで、都市にとって、水や風の通り道であり、生物にとっては移動のための回廊となる重要な要素のため、水と緑のネットワーク軸に位置付けます。</p>

■ エリアの設定

	<p>市街地エリア</p>	<p>狩野川周辺の低地に広がる市街地（主に市街化区域に指定されている区域）を、都市的要素の集中する市街地エリアに位置付けます。</p>
	<p>集落地エリア</p>	<p>主に市街地周辺に広がる農地や森林等の自然的土地利用地内に点在する集落地や開発済みの住宅地を、自然環境と生活空間が共存する集落地エリアに位置付けます。</p>
	<p>自然環境保全エリア</p>	<p>市街地周辺に広がる広大な緑地空間である農地・森林・山地並びに既存の公園や民間レジャー施設（観光・レクリエーション拠点）など、自然とふれあえ、また周辺の自然と調和した範囲を、自然環境保全エリアに位置付けます。</p>